

社会教育委員ニューズレター第22号

発行 佐賀県社会教育委員連絡協議会
事務局 佐賀県民環境部まなび課内

県社教委連第2回理事会

10月28日、2回目の理事会を県庁県民環境部内会議室で開催しました。

協議事項として、令和7年度佐賀県社会教育委員実践研修会(案)、令和9年度第57回九州ブロック社会教育研究大会佐賀大会の開催期日及び会場等について協議が行われました。実践研修会については、佐賀市のアバンセにおいて、「子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について」をテーマとしたトークセッション及びグループワークを行うことについて承認されました。九州ブロック社会教育研究大会佐賀大会については、令和9年11月18日～19日で開催することとし、会場や詳しい日程については、引き続き理事会等で検討していくこととされました。

提案され、承認されました

全国社会教育委員連合口総会

10月30日、第2回総会が岩手県盛岡市で開催されました。

○第1号議案 第68回全国社会教育研究大会(大阪大会)について

開催要項素案が承認されました。
○第2号議案 第69回全国社会教育研究大会(愛知大会)について

開催要項素案が承認されました。

○第3号議案 第70回全国社会教育研究大会の開催地について 関東甲信越静地区で引き受け、静岡県で開催することが承認されました。

○第4号議案 理事の退任及び選任について

理事の退任(2名)、それに伴う選任が承認されました。

県社教委連実践研修会

1月27日、令和7年度の実践研修

会を佐賀市のアバンセにおいて開催しました。

上野会長のあいさつの後、「子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について」をテーマにトークセッションを行いました。

上野会長をコーディネーターに、パネリストに佐賀県学校教育課生徒支援室 高山 裕樹さん、佐賀県子ども未来課 園田 加奈子さん、NPO法人 WeD (ウエド) 吉森 旭希さんをお迎えして、トークセッションを行っていただきました。

その後、グループワークを行いました。



その概要は、次のとおりです。

○上野会長あいさつ

上野会長から研修会の冒頭に次のとおりあいさつがありました。

みなさま、こんにちは。本日は、たくさんお集まりいただき感謝を申し上げます。

本日のテーマは「子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について」というテーマを掲げさせていただいております。このテーマは、足かけ3年ほど、佐賀県の社会教育委員の会議で検討し、昨年の秋に、県の教育委員会、県民環境部に提言をさせていただいたものです。



<上野会長>

提言はテーマが三つあり、一つは不登校の子どもたちが増加していることです。この増加の問題を

教育相談や学校だけにお任せしておいてよいのでしょうか。社会教育サイドとして、何かすることがあるのではないだろうかということとを、議論してまいりました。

二つ目には、そういった不登校の子どもさんたちを持つ親御さんたちが、家庭教育の問題として、親御さんたちをどう地域で支えていくのかということが、大きな課題なのだろうと思っております。

三つ目は、体験活動の重視ということです。先ほどの不登校を経験してきた子どもたちというのは、極端な例で言えば、家庭の中で引きこもっていたりとか、ゲーム漬けになっていたりとか、体験の幅がものすごく狭くなってきているわけです。私たちの身近な生活のレベルで、また身近な公民館の場で、子どもたちが色々な体験活動をするということができないだろうかと考えております。

一つでも二つでも、不登校の子どもたちのために、それに悩むご家庭の皆さんのために、そして体験活動を促進していくために、何ができるかということを議論していただきたいと思います、今回のテーマ

マと設定させていただきました。実践について学び合いながら、それぞれの市町の社会教育委員の会議で議論をしていただいて、議論の成果を各市町の教育委員の先生方に、お伝えいただけないかという思いから、今回は企画をさせていただきますました。

○全社連表彰

白石町の諸岡利公さんが全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。

実践研修会の場で表彰状の授与を行いました。

***受賞おめでとうございます。**



<上野会長 (左)、諸岡利公さん (右)>

○トークセッション

テーマ 子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について

最初に上野会長から、テーマの趣旨や進め方などについて説明がありました。

パネリストの佐賀県教育委員会学校教育課生徒指導室長の高山裕樹さんからは、不登校の現状と県の取組について紹介されました。

佐賀県子ども未来課の園田加奈子さんからは、佐賀県の青少年健全育成の取組について紹介されました。

NPO法人Wedの吉森旭希さんからはWedの活動について紹介されました。

それぞれの発言の要旨については、次のとおりです。

(高山)

本日説明する内容は、最初に不登校の定義、基本的な考え方についてご説明をさせていただきました。次に不登校の現状、現在どうなっているかという数字を含めて、お

話をさせていただきます。そして最後に、県、教育委員会の取り組みんでいる不登校対策についてご紹介したいと思っております。



<高山 裕樹さん>

最初に、この不登校とはそもそも何かという話になりますが、「不登校」という言葉について、文部科学省による定義では、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」と定義しています。不登校児童生徒数という数字は、その年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、その欠席の主な理由が不登校であるものを指します。

次に、不登校児童生徒への支援に対する国の基本的な考え方についてです。まず不登校は誰にでも起こり得るということ。不登校

校は問題行動ではないと国は言っています。また、学校へ登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に選び、社会的に自立することを目指していただきたいと言っています。

佐賀県および全国における不登校の現状について昨年10月末に、令和6年度の不登校児童生徒数が公表されました。その結果、全国の小中学校の不登校児童生徒数が35万人を十分に超えており、過去最多という状況です。ただ、不登校の増加率は少し頭打ちの傾向が見えてきています。

佐賀県におきましては、小学校が858人、中学校が1,370人、高等学校が465人となっています。前年度と比較しますと、小中学校では73人増えていますが、中学校では25人減少、高等学校では85人減少しており、少し減少の傾向が、特に中高では見られてきています。

不登校の要因については、児童生徒一人ひとり、それぞれ十人十色で異なります。複数の要因が重なり合っていることが非常に多いため、「なぜ減ったのか」というと

ころを、一概に「これのせいだ」と言うのは難しいところがありま。す。文部科学省は増加率が低下してきた要因として、一つには、学校が一体となって組織的に取り組むようになったこと、チーム学校による丁寧なアセスメントや個々の生徒に応じた学習支援が充実してきたからではないか、と分析しています。

このような中、佐賀県の不登校対策の取組として、県教育委員会において、一つ目として「すべての児童生徒を対象とした魅力ある学校づくり」、これは未然防止の観点になります。二つ目として、「不登校および不登校傾向の児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実」、これは実際に起こってから対応になります。この二つの柱をもとに、不登校対策に取り組んでいるところです。

まず一つ目の柱として、すべての児童生徒を対象とした魅力ある学校づくりと初期対応の充実を図るという取組になります。「魅力ある学校づくり」とは、すべての児童生徒にとって学校が安心して学べる場であることです。どの児童

生徒も落ち着いてくつろげる場所をつくること、つまり「居場所づくり」です。学校の中で、どの生徒も落ち着ける場所があるというのは、一つ大事なことだと思います。もう一つが、すべての児童生徒が活躍できる場面、自分がここにいていいんだという安心感を持てるような活躍できる場面をつくること、これは「絆づくり」です。

この二つが、不登校にならないための未然防止として力を入れているものになります。

次に二つ目の柱について、不登校にも段階があります。学校には行けるが教室には入れない段階、学校には行けないが学校以外の場所には行ける段階、家からは一歩も出られない段階です。不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指して、それぞれの段階に応じた支援として、「不登校対策総合推進事業」を行っています。7つの事業を各段階に応じて、一番効果のあるところを狙って取り組んでいるところです。

具体的には、家から出ることができない児童生徒に対しては訪問支援、家庭を直接訪問して社会的

自立や復帰をサポートする「訪問支援による社会的自立サポート事業」。学校以外の施設には通うことができる児童生徒に対しては、「教育支援センター事業」または「教育支援センター機能強化事業」。登校はできるけれども教室に入ることができない児童生徒に対しては、「別室における学校生活支援事業」という形で、それぞれの段階の子どもたちにとって一番効果がある事業を展開しているところでは、

家から出ることができないお子さん向けにやっているのが「訪問支援による社会的自立サポート事業」で、スチューデントサポートフェイスさんに事業を委託しまして、訪問支援を行っていただいているところでは、

それから、学校以外の施設には通うことができる児童生徒に対しては、県や市町がそれぞれ「教育支援センター」を設置しています。県教育センターの敷地内にある教育支援センター「しいの木」の他、大町町を除く19の市町にも設置されています。「教育支援センター機能強化事業」では、県の教育支援センターである「しいの木」に、

ソーシャルワーカーの専門職として「不登校対応コーディネーター」を配置し、コーディネーターが市町の教育支援センターを巡回して助言や支援を行うという活動を行っています。

登校できるが、教室に入ることができない児童生徒に対しては、「別室における学校生活支援事業」を実施しています。「別室」というのは「校内教育支援センター」という呼び名になっています。校内に、不登校の生徒が気兼ねなく過ごせるような部屋の設置を、県でも進めているところでは、この別室に常駐して支援を行う「学校生活支援員」を配置する市町に対して、県から補助を行っています。

支援員が別室に常駐しているため、不登校児童生徒がいつ登校しても迎え入れることができます。その他にも、スクールカウンセラーを配置、またスクールソーシャルワーカーを配置しています。

最後になりますが、佐賀県の特徴ある取組として、保護者に対する取組についても力を入れております。相談窓口や関係機関等を掲載した「保護者のための不登校対

策支援ガイド」を毎年リニューアルしながら作っています。保護者が手に取って、困ったときはすぐこれを見てもらい、必要な窓口につながる取組のように、相談窓口である各市町の教育支援センターや、関係施設に置いていただいています。各学校にも置いていますが、県教育委員会のホームページにも掲載をしています。県教育委員会としましては、今後、不登校対策の二つの柱を基に市町の教育委員会や関係機関と連携しながら不登校対策の充実を図っていきたくと思います。

（園田）

佐賀県の青少年健全育成の取組についてご紹介させていただきます。

佐賀県では、「佐賀で生まれ育つ子ども・若者が、心身ともに健やかで、骨太に育つこと」「困難な状況になったときはいつでも相談でき、地域のみんなで支え、応援し、乗り越えていけること」「自分の将来に夢や希望を持ち、自ら夢を叶えられること」を目指し、令和7年3月に「佐賀県子ども計画」

を策定しました。

この計画には大きく3つの柱があり、その一つ、「高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太な子どもの育ちとを応援」の施策として、「子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりの推進」「有害情報や犯罪等から子どもを守る取組」を行っています。この取組は、社会教育委員の皆様に変関連の深いと思われまので、ご説明させていただきます。



<園田 加奈子さん>

「子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりの推進」の取組として、子どもたちの体験活動「志 Taiken（したいけん）」支援事業を実施しています。この事業では、佐賀県の子どもたちの夢や未来を応援するため、子どもたちの体験活動を行う団体へ経費助成を行っています。昨年度は、有明海での干潟体験、名尾和紙を使っ

た「和紙カボチャ」作り体験など、19件の体験活動を行っています。様々な体験活動は、こどもたちの成長に非常に大切で、自ら考え行動し、地域の方と交流することなどによって、健やかな成長や志を育んでいくものと期待しています。次に「有害情報や犯罪等からこどもを守る取組」です。その具体的な取組として、安心してインターネット等を利用できる取組の推進を行っています。小学校高学年のスマートフォン所持率は、この数年間で上昇し、5割を超えています。中学生の所持率は約9割となっており、スマートフォン・インターネット利用者の低年齢化が進んでいるという状況です。そのため、佐賀県では有害情報や犯罪等からこどもを守り、安心してインターネット等を利用できるよう、様々な取組を実施しています。

一つは「情報モラル講座」です。インターネット上には、違法コンテンツや有害な情報がたくさんあります。インターネットを利用しているトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐためには、こどもたち自身が情報モラルを身につけることが重要になります。そのため、希望するPTA、公民館等へ講師を派遣し、児童・生徒、及び保護者等を対象とした情報モラル出前講座を実施しています。もう一つは「スマホ時代の子育てセミナー」です。こどもがスマートフォン・インターネット等を利用する入口の段階から、保護者への情報モラルの啓発を推進することが必要と考え、主に未就学時期の保護者を対象としたセミナーを行っているものです。こどものインターネットの利用を継続的に見守っていくような意識啓発を図る取組となっています。今年度は、2月28日にSNSサンライズパーク内ブルーナイズカフェで実施予定ですので、ぜひご興味がある方にご案内いただければと思います。さらに「ネットパトロール事業」も行っています。佐賀県内の児童生徒が書き込みを行っていると思われるSNS等を検索し、問題のある書き込みを発見した場合には、学校等に連絡し、該当する児童生徒への指導を行っているものです。令和6年度は、いじめ、不適切行為、個人情報流出が疑われるもの

など、約七千件の報告を受けています。近年非公開アカウントが増えており、発見が難しくなっている状況です。また、全体の5割程度は高校生による書き込みですが、残りの5割は中学生や一部小学生の書き込みとなっており、このことからインターネット利用の低年齢化がうかがえ、スマホを買い与える保護者の関わりも重要となつてきています。こうした状況を受け、適切なインターネット利用についての啓発用チラシを作成し、入学者説明会や入学式など、生徒と保護者が同席する場で配布していただくよう、教育委員会を通じて、各学校へお願いしているところです。今までご紹介した取組については、県だけではなく、佐賀県青少年育健全育成県民会議と連携して実施しているものもあります。この会議は、昭和41年に佐賀県の青少年の健全育成を目的として設立し、様々な事業を行っています。賛助会員も募集をしていますので、ご協力いただける方は、よろしくお願ひします。

（吉森）

NP0 法人 WeD（ウェド）の代表理事を務めております、吉森と申します。本日は活動内容について紹介させていただきます。

WeD は唐津市に拠点を構えており、唐津市を中心とした高校生たちの活動支援をさせていただいています。

まず、団体の概要としては、2020年に任意団体として活動を始めました。この頃は新型コロナウイルスが流行った時期でもあり、高校生のみなが感染症にかからないように配慮をしながら活動していたなどということも思い出します。その中で小さくてもできることを続けてきて、2021年4月1日にNP0として登記しました。



<吉森 旭希さん>

私たち WeD のビジョンとしては、「高校生がやりたいことを追い求められる地域を目指そう」。また、

ミッションとしては、「選択の幅が広がるようなきっかけを提供して、主体的に考え行動できる高校生を育てる」。そのために、「場所とつながりと活動の機会を提供しよう」という目標を持って活動しています。

私たちの居場所ですが、年間、1,500人を超える高校生が来館してくれます。勉強やミーティング、お料理やお食事、ゲームなど、いろんな使い方方で高校生が居場所として活用できるように、そして居心地のよいカフェのような空間づくりを目指して、「KARATSU YOUTH CAFE」という名前をつけて運営をしています。

私たち団体のメンバーは、代表理事の他会員が12名います。この中には、経営者や主婦の方、ICTのコンサルがいたり、小中学校の先生もいたり、まちづくりの会社を運営している方というメンバーが揃っています。唐津のことが好き、子どもたちが好きという中で、「高校生のために何かできることをやりたい」という思いが集まった大人たちが運営メンバーになっています。

そして、大学生サポーターとして、元々高校時代にWeDの活動をしてきた子も、高校生たちのサポートをしてくれています。

「主体的に行動できる高校生を育てよう」というところで、教えるのではなくて、伴走支援をするというところを、特に気をつけながらやっています。教えないけれども、聞かれたことに対して考えるものになるヒントを渡し、自分で考えてもらう。

主体性というのは皆様ご存知の通り、自分の意思や判断で選択行動して、結果に責任を持つ姿勢や能力のことです。今からいろんな活動を紹介しますが、例えば売上が上がらなかった、その結果を責任持って受け止めて、じゃあ次のイベントに向けてどうしていくかを考えていく、全て自分たちでやってもらっています。

いろんなチームがいて、高校生が入会したり、卒業で退会したりで、大体年間50人前後がWeDで活動してくれています。その行動を促す刺激、動機づけになるものをインセンティブと言いますが、活動に対して、何かしらインセンテ

ィブを持たせるように考えながら行っています。

このインセンティブって高校生にとつて、何が一番大きなインセンティブになるかというところですが、今は大学入試にも、地域でどんな活動をしていたか、ボランティア活動をしていたかとかいうことを聞かれる時代で、活動証明書やボランティア証明書もインセンティブの一つとなると思えます。また、アンケートを取ると、「大人との関わり」も彼ら彼女らにとつてはインセンティブになりうるものというのが、回答から感じるがあります。無料で高校生が参加できる交流会を月1回開催し、簡単ですがお食事を準備してみんなでおしゃべりをしたり、ゲームをしたりと交流を図ったりしています。

WeDには4つのチームがあるので紹介させていただきます。まず、Reactというチームがあります。このチームは、唐津の豊かな海を守るという意識づけを、高校生たちに持つてもらうことを目的として、高校の体育では経験できない「SUP」で西の浜から1.2キロ先

の無人島に渡って、無人島に漂着した漂着ゴミを拾って帰ってくるというイベントを開催しています。「SUPをやってみよう」という高校生たちの声から始まった活動でした。当時は資金が無い中でどうやったら自分たちの目的を達成するような活動ができるかを考えた時に、唐津市に「がんばる地域応援事業補助金」という補助金があり、補助金を受けて活動が始まりました。最初はSUPをしたい子が多かったですが、だんだん環境のこと、地域に目を向けた子たちが運営者として入ってくれるようになりました。



次に、Shareという高校生カフェをするチームです。最初は、カフェをすることで、高校生が集って、安心して長くいてもらえて、おしゃべりもできるような居場所としてのカフェを作りたいと言っ

て始まったチームです。

今は、居場所を移転し、残念ながら飲食店の営業許可を取ってないので、イベントに呼んでいただいたり、自分たちで積極的に営業をかけたりして、イベントでの出店活動をしています。

次に、まちなかカンパニーです。「からつまちなか文化祭」と言う毎年3月の第2週目の土日、文化祭を開催しています。唐津のまちなかを舞台として、高校生だけでなく、いろんな企業さんに協賛をお願いしています。企業さんが出店してくださるブースでは、中学生・高校生のボランティアさんと一緒に活動してくださるようお願いする等、高校生主体の文化祭となるよう工夫して開催しています。

次に「YOUTH TERAKOYA」という一番このWeDの中で新しいチームです。高校生たちが、夏休み等に小中学校の子たちの勉強をみる、いわゆる寺子屋を行っています。唐津市中心部には塾があるので、例えば呼子や肥前などには、なかなか塾がなく、塾に通うのも大変ということで、出張寺子屋に行ったりしています。

どうやって運営に入るきっかけを作っているかというと、私たちWeDが主催しているボランティア活動に参加してくれた子たちに案内をしたりしています。

あと、活動をしていると、「私も運営に入りたい」「運営してみたい」「いつから入れるのですか?」とボランティアとして参加した中学生に聞かれます。高校生の先輩たちを見て、憧れて、「高校に上がったからWeDに来ました」という子たちも今増えているので、嬉しい状況です。

そして、高校生のその後として、卒業生は大学でも、WeDの活動を経験していたからこそ、「やりたいことに向かって突き進むことができました」とか、「やりたいことを実行に移す力がつきました」「支援してくれる大人や仲間が集う居場所があつてよかった」という評価をいただくこともあり、私たちの活動の励みとなっています。こども家庭庁のホームページにも、掲載をいただいていますので、よかったらご覧ください。

○グループワーク

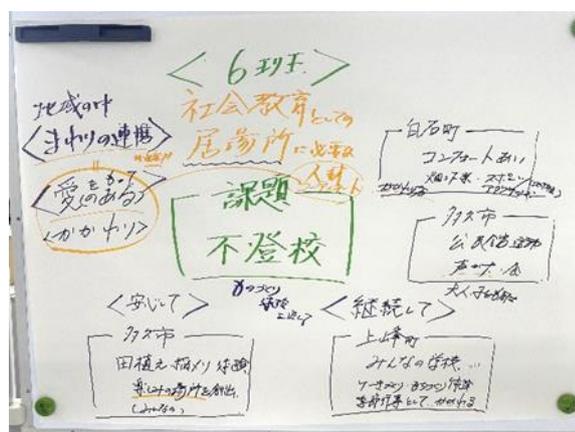
参加者はグループに分かれ、提言の内容について話し合いを行いました。全体で出た意見は次のとおりです。

- ・課題は「不登校」で話し合い、キーワードは「居場所」です。不登校の話から、その子どもたちにも、地域に楽しみの場所を作ってほしい。安心して継続して、愛を持って、居場所づくりをしていきたいということ、結局「体験活動」の方にも繋がっていききました。

飲みニケーションも込みのコミュニケーションを大人たちが取って行って、地域の大人同士が連携をして、いろんな活動を仕組んでいけたらなという話になりました。

そのためには学校とか地域をどう繋げるか、先頭に立ってコーディネートしてくださる方たちが、いらっしやったらありがたいなという話になりました。不登校の子どもたちに向けた体験活動、畑の仕事など、体験活動に取り組んでいらっしやる地域もあったので、

本当にそれが単発的なものではなく、継続してやっていけたらいいなという話になりました。



- ・テーマは「体験格差」と「体験不足」について話し合いを行いました。今取り組んでいることとして、主に子ども会活動です。市や町の子ども会で、地引き網体験や、登山体験、あとは農業体験をしています。餅つき体験なんかもやっています。

これから取り組むべきことは、活動の幅を広げたいが、取り組み際に問題になることが、市とか町の規模で体験活動をやってしまうと、単発で終わってしまい、その

先に繋がらないことが問題になっていると思いました。

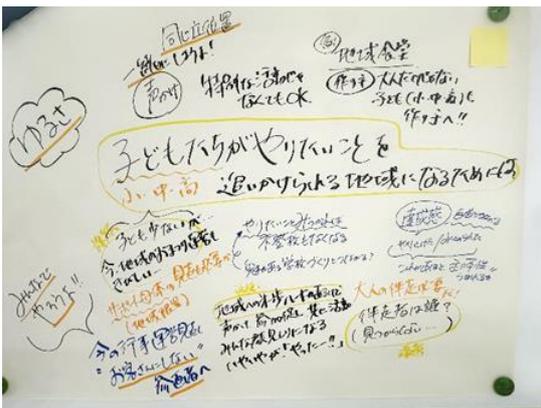
餅つき、椎茸の菌打ち、農業体験、元々は地域でやっていたその近所で集まってやるようなことであつたはずなので、体験格差・体験不足の行き着く先として、地域との繋がりを作っていただくことです。その地域の体験、農業体験だったり、体験格差とかを埋められるのではと思って、最終的にはそういった地域の繋がりを作るような活動をしていけたらなという話になりました。

・キーワードは「体験活動」ということでお話をしました。最初に今取り組んでいることとして、多久で主に体験活動をいくつかがやっていて、子どもたちに自然とか文化を学んでもらう、子ども探検隊、教育キャンプ、モノづくりの体験をするキッズラボで、取り組んでいることとしてお話をしました。

その中でいくつかが、これから取り組むべきこととか、取り組む際の問題について皆さんで議論をさせていただきました。この体験活動を通して目的、目標をはっきりさせておき、経験のない人との体

験、今の多久だとバスとか電車とかも利用してない子どもたちに、利用の仕方の体験についてお話をしました。

取り組む際に問題になることが多いのが、子どもの怪我とか、あとは保護者さんが多久だと結構「手厚く」いろいろ介入されます。介入してくることはたぶんいいことだと思うのですが、自分で学んでいかにして子どもたちに意図的に活動してもらおうという話で結構盛り上がりました。あとはなかなか子どもたちが集まらないので、どうやったら子どもたちが集まるかなど、取り組む際に問題となることで、いろいろご意見が上がりました。



○アンケートについて

研修会終了後、紙やスマートフォン等で55名(回答率約52%)の方に回答いただきました。

参加動機では、自身の見識等を広げ職務に活かしたかった(約73%)が一番多く、次いで意見・情報交換をしたかった(約23%)となっていました。

トークセッションは、子どもを取り巻く現状を具体的に知ることができ、今後の活動に活かしていきたいとの回答をいただきました。(活動等の参考になった約93%)

参加者の方が、目的意識や関心を持って研修に取り組んでおられることをアンケートから読みとることができました。

実践研修会後に記入していただいたアンケートの一部を御紹介します。(構成上、若干字句を変更しています。)

◇トークセッション

・積極的に発信されていて、それに対し、自分自身を見直す事にもなりました。

・WeDさんの高校生の活動が、すごく心に響きました。やはり、地

域のつながりは大切だと改めて思いました。

・体験不足、地域のつながりが無くなってきたことを話し合いの中で再認識し、これから子ども達の自立を促していきたいと思つた。大人が前に出ていき、後では子ども達にまかせるようにしたいと感じた。

◇グループワーク

・他市町の委員の皆様の熱い意見や活動内容を聞けて充実した議論ができた。

・皆さんの地域での関わり方、活動が分かり、とても楽しい時間を過ごせました。農業体験や登山等、子どもたちに沢山体験をさせたいと思いました。

・時間が足りなくらい盛り上がりました。地域の体験活動について地域のお話をたくさん聞けてよかったです。

◇今後の活動について

・まずは、市町単位の会議の回数を増やすように働きかけたいです。年に数回では、何も活動することができません。

・提言をもう一度よみ、社会教育委員として、現在の勤務先と関

連するところから取り組めることにつながる。
 ・体験格差がある子ども達を少なくしていきたい。そのため、多くの活動の場、関われる人員を考えていきたい。

わたしの社会教育委員会活動

「学びを「編集」し、想いを「翻訳」する。社会教育士という専門性」

佐賀県 社会教育委員

門脇 享平

私は現在、佐賀県内で県立高校の学校魅力化アドバイザーとして、学校と地域をつなぐ実践に関わっています。高校生の探究活動や地域連携の取り組みを支えながら、学校の外に広がる学びの環境をどのように整えていくかを、現場の先生方や教育委員会事務局の方々とともに考え続けています。

「学校教育」と「社会教育」が交差する現場

近年、高校生が地域と関わりながら学ぶ機会は着実に増えていきます。例えば、佐賀県立唐津西高校

では、普通科改革の一環として「双松学（そうしようがく）」と名付けられた地域課題解決型の探究学習が展開されています。こうした活動を通して、生徒たちは地域を単なる「住む場所」から「自らの手で変えられる場所」へと捉え直し、社会と向き合おうとしています。これは学校教育の枠を超え、主体性を育む社会教育の視点から見ても意義深いと感じています。

もつとも、このような活動は、先生方や生徒の努力だけで自然に広がっていくものではありません。学校と地域のあいだにある目的意識や時間の使い方、責任の所在など、立場や役割の違いから生じるさまざまな隔たりを調整し、関係性を丁寧に築いていくコーディネート存在の存在が不可欠です。関係者それぞれの想いを「翻訳」し、活動を「計画」し、現場に「伴走」する。こうした「学習環境を編集する役割」は、社会教育が長年培ってきた専門性と深く通じています。

私自身、社会教育主事講習（社会教育士）に5年ほど関わる中

で、現場の実践が、社会教育経営論の「マネジメント」能力や「コーディネート」能力、生涯学習支援論の「ファシリテーション」能力と強く結びついていることを実感してきました。

予算の壁を越える「多層的な担い手」

ただ、現状では、専門のコーディネーターを配置するための予算措置が十分になされているケースはそれほど多くありません。そのため現場では、教職員や行政職員、そして志ある地域住民が、それぞれの立場でコーディネーター機能を分担し、知恵を絞りながら場を支えているのが実情です。



先日開催した高校生と社会人の学びの場

こうした「多層的な担い手」による支え合いは、佐賀の現場が持つ一つの強みでもあります。実際に伊万里高校では、社会教育士を取得された地域の方が、専門性を武器に学校のパートナーとして伴走し、コーディネーターの役割を担っておられます。専門職としての雇用が難しい状況にあっても、地域の大人が子どもたちの学びを通して共に成長する「生涯学習の循環」が生まれる。こうした形は、持続可能な地域と学校の協働を考える上で、大きな可能性を示してくれているように思います。

社会教育士という「可能性」を、次なる仕組みへ

今後、社会教育士の視点を持つ人材が、学校・行政・地域それぞれの立場で増えていくことは、限られた予算や制度の中で子どもたちの学びを最大化させるための重要な手がかりになるはずです。一人の担当者に委ねるのではなく、社会教育の視点を持つ人々が各組織に点在し、それらが緩やかに繋がるネットワークを形成していくこと。現場の実践を社会教育が学

びとして編集し、次なる仕組みへとつないでいくその役割こそが、今、社会教育士に期待されているのではないのでしょうか。

私自身も、社会教育士のひとりとして、地域を学びの資源として捉え直し、次の担い手へとつないでいく。この視点を大切にしながら、今後も現場での実践と緩やかな繋がりがづくりを続けていきたいと考えています。

「子どもたちの吟詠体験を通して」

鳥栖市 社会教育委員

渡邊 孝保

私が鳥栖市の社会教育委員に委嘱され、今年で10年になります。目立った社会教育委員の活動は行っていませんが、鳥栖市文化連盟の長をさせていただいている中で、連盟の各部門の指導者の皆さまには、それぞれ鳥栖市内のまちづくり推進センターにおいて、子どもさんに「書道・華道・絵画・吟詠」等を指導していただき、校区の文化祭や鳥栖市民文化祭「とすフェス」にも参加させていただいています。吟詠では一人で堂々と吟じ

ています。このような舞台に立つことで自信がついて、何事にも動じない人に成長できることと思います。これを見てお客様も喜んでいただいております。

また、私は11年前に鳥栖市教育委員会より発行された「教科 日本語」日本語小学校五・六年に記載されている中より、漢詩・短歌・俳句を年に1回教えています。麓小学校にて吟詠指導を始めて10年になります。

5年生には、中国の漢詩「春望」を、各クラスに説明をし、発声練習をはじめ、詩の素読、「春望」の内容の説明、作者の説明等を行い、みんなで一句ずつ大きな声を出し練習しています。

6年生には、俳句と短歌を1時間、全クラス一緒に体育館又は図書室で行っています。俳句・短歌は詩も短く俳句等は知っている詩もあり、大きな声を出して詠じてくれます。

毎年、生徒全員の感想文をいただき、大変うれしく思います。
(以下生徒の感想文)

今日は吟詠というものを初めてしました。楽しかったです。最初

は難しく声あまり出なかつたけど、少しずつ出るようになり、楽しかったです。また6年生になったら教えてください。(5年生)。

僕は一つ一つの文に思いが込められていて、その思いを声で表していると感じました。僕は「松浦佐用姫」が一番印象に残りました。私は「朝顔に」がよかったです。また詩吟をしてみたいです。(6年生)

等全員の生徒さんより感想をいただき、有難く大事にしています。



吟詠体験の様子

麓まちづくり推進センターにて毎週水曜日午後3時より、子ども達にボランティアで吟詠教室をしています。現在4名ですが今後も

つと来てくれることを期待しています。

令和7年10月24日には長崎ブリックホールにて公益社団法人日本詩吟学院の全国大会が行われ、全国2,000名の吟友が長崎に集結しました。そこで、九州地区より「構成吟」筑紫島(つくしのしま)(奈良時代の九州)

よりを行い、その中で小学生8名が吟じ、鳥栖市の麓小学校より3名が出演し、堂々と吟じていただきました。

また、麓校区のコミュニティセンターでは、子どもと触れ合う行事「門松づくり・餅つき・竹馬・竹とんぼ」等取り入れていますので、今後一層参加していきたいと思えます。

最近は少子高齢化もあり、若い人も日本の文化に関心が薄くなり、今後次世代の人にこの素晴らしい日本の文化、地域の文化を継承していかななくてはと思う次第です。

「手をつなぎ、支え合う強さ」

その2

嬉野市社会教育委員

辻田 正信

昨年十一月十二日から十四日まで福岡市で開催された「第五回九州ブロック社会教育研究大会」に参加する機会をいただきました。私は、「学校・家庭・地域の連携・協働」をテーマとした分科会に参加いたしました。事例発表では、大分県臼杵市で途絶えていた和紙づくりの復活に向け、学校と地域・家庭が力を合わせて取り組んだこと、鹿児島県大崎町での、「地域づくり協議会」を立ち上げ、イベントを実施することで地域内外の交流を深めているという報告がありました。九州各地で活躍されている皆さんの活発な意見を聞かせていただきとても参考になりました。また参加者からは、人口規模の大きな市町での活動から人口の少ない町や村で地道に活動されている方まで、いろいろなご意見もありました。私は、昭和四十年頃から、直接社会教育関係団体に関わってきたのですが、時代が

変われば人の考えも変わるのが当然とは思いつながら、「社会教育委員」の役割とは、具体的になんなのだろうと多少の疑問を持ってきました。そして今回、臼杵市の永田社会教育主事の発表（研究大会資料三十一ページ左下八行目以降）から私の考えてきたことと通じるものがありました。「積極的に参画してもらえよう、対話・補佐することが（社会教育委員の）役目であると思う」というように読めたのです。課題を抱えながらも、学校や家庭・地域の協力者と手をつなぎ合い、人々の理解を広げていく地道な活動を続けられるのは、「社会教育委員」の最も得意とするところではないでしょうか？いろいろな団体や関係機関等の情報を持っている社会教育委員は、それらの団体・機関の情報をつなぎ合わせ活動に結びつけることができます。

嬉野市では、平成二十三年度に市内の全小学校区で「地域コミュニティ運営協議会」が活動を開始。二十六年には全小中学校でコミュニティスクールの指定を受けて協議を開始しています。

さて、この先は昨年暮れに実施された、嬉野市立轟小学校一年生と地元高齢者との「昔遊び教室」について触れさせていただきます。この行事は学校と、轟・大野原地区地域コミュニティ運営協議会が関わって続いているものです。

轟小学校の一年生に加え、今回は神奈川県相模原市のLCA国際小学校一〜四年生をお迎えして交流をしながらの「体験学習」でした。子どもたちは、両校合わせて三十四名の参加で地元の高齢者は二十五名でした。昔遊びの種類は、あやとり、お手玉、おはじき、紙飛行機、けん玉、佐世保独楽、竹馬、竹とんぼ、羽根つき、メンコの十種類でしたが、国際小の子も轟小の子も同じように楽しんでくれました。

前記研究大会分科会で意見交換の際に、参加者の中から「子どもたちの意見を聞かずに一方的に体験をさせることは、子どもたちにとって苦痛以外の何ものでもない。」という意見がありました。

地元の地域コミュニティ運営協議会の会議には、地元の学校や保護者の団体（PTA）の方も協

議体の一員として加わっていた。き、年間計画を立て、事前準備をしています。教育の一環として運営しているもので、しっかりと協議した上で取り組んでいます。もちろん教育委員会にも関わっていたいています。今回のLCA国際小学校との交流は、特別に嬉野市の取組でもありました。

私は「昔遊び」に竹とんぼ担当の高齢者の一人として参加しました。



昔遊びの様子

LCA国際小学校では英語による授業を受けている子どもたちですが、初めて出会った轟小の子どもたちともすぐに仲良くなっていましたし、とても素直で関わった私にとっても実り多いものになりました。

研究大会分科会では、子どもたちの人数が減り、学校との連携が難しいとの意見もありましたが、小学生に限らず、未就学児童や中学・高校生を巻き込んだ計画を、みんなですっかり協議し、工夫をしてお子どもたちのために頑張ります。

「学ぶ側の一人として」

有田町 社会教育委員

廣澤 益次郎

社会教育、と聞くと上から何をか教え授けるような響きがあるが実際は自身が学ぶ側にいると思うことが多い。一つに委員としての人権問題の研修がある。苛めや差別は縄文の昔から、人間の歴史と共にあったのだ、と思う。社会が階層化していた幕藩時代は差別をする側に問題意識はなかったか。また差別される側は声を上げられず、悲しみのなかに耐え忍んで暮らしていたのかも知れない。

生まれ育ったのは茨城県の農村部で、父は多くの故事を語ってくれたがこれらのことは一切話してはくれない。高校生の時、奈良県斑鳩町のペンフレンドからの

手紙で知った。それでも他人事とは思っていなかった。

かつてこの町で佐賀新聞社の方が町の生涯学習の開講式にいられて「知らないから学ぶ」と言う題で講演された。その時、鉄道の網棚に人の遺骨が忘れ物として残されていることがある、それはハンセン病の人が施設で亡くなったとき、家族が引き取りに行つて帰路「うちの墓所には入れられない」その思いで放置してしまっている場合がある、と話された。

そこまでこの病気は忌むべきものとされていたのか昔は、と思つた。しかし現在では伝染性は弱いとされ施設も開放されている。二期、町の民生委員を務めたが熊本県の菊地恵楓園に研修に向いたことがある。語り部の方がおられて、事実を見て聞いて多くのことを知ることが出来た。

病をえて入所が決まり、入り口の扉が閉ざされるときまさに家族との「今生の別れ」の思いであったであろう。全く人権のない世界、「地獄の入り口」に見えた方もあったであろう、と想像出来る。事実、入所した方はみな囚人のよう

な制服で暮らしていた。

また強い望郷の念に、コンクリート製の壁に穴を開けて外の世界を覗き見た。所内で結婚して懐胎しても遺伝性を言われ、堕胎させられた、とフォルマリンに漬けた胎児を見せられた。故郷に帰れない遺骨が三千八百も保存されていた。墓所ならぬ柵形式の納骨堂に、それらが強い事実として記憶に残った。

しかし内部で劇団を結成したり、文芸誌を発行してあり、表現の自由は少しだけ確保されていた、との事だった。ここに救いを感じた。

町文化協会会長という立場上、半ば受け身で就いた社会教育委員であった。しかし今後とも、時折催される人権問題の研修には出来るだけ参加することにする。差別の根深さを思い「他人事としない」「差別すると自身に跳ね返つて来る」「人間を国籍、人種、顔貌や体形、また家系や財力、学歴、性別等とうで差別する、こんな事が許されるのか」そのことを自身に問いつつ残りの人生を歩み続けたい。けっして大仰なことではなく自然に意識しつつ。

編集後記

1月の実践研修会はいかがだったでしょうか。当日は、多くの皆さまにお集まりいただき、感謝申し上げます。

今号では、実践研修会の概要を掲載しました。実践研修会では、熱のこもった参加者のトークで盛り上がり、日頃の実践の共有や、今後の課題について見えたことかと思えます。社会教育委員の皆様はそれぞれの地域でさらなる活躍をされることを期待しています。

さて、第11号から社会教育委員の皆さまに「わたしの社会教育委員活動」というテーマで、それぞれの委員の方の多方面での活動を執筆いただいています。

市町の輪番による執筆ですが希望される場合はご連絡ください。

佐賀県社会教育委員連絡協議会事務局(佐賀県県民環境部まなび課)
〒840-8570 (住所不要)
TEL 0952(25) 7313
Fax 0952(25) 7406

manabi@pref.saga.lg.jp